

記載不備のインボイスを受け取った場合



この領収書、消費税額の記載がない・・・？



もしかしたら**簡易インボイス**かもしれません

➡ 簡易インボイスなら **税率さえ書いてあればOK!**

簡易インボイスが**発行可能な事業**

スーパー・コンビニ・百貨店・文具店・雑貨店などといった**小売店**、**飲食店**、**タクシー**、**時間貸し駐車場**、**写真店**、**旅行会社**・**旅行代理店**、その他**不特定かつ多数の者を相手にする事業**

(例) 通販サイト、ホテル、航空機、レンタカー、宅配サービス、会員向けセミナー etc.



記載事項が明らかに誤っている・・・



誤り・不足事項を取引先と共有して確認を受けることで、自ら修正することも可能です!



ここを直します!

内容を
双方確認

了解です!



確認時のワンポイント・アドバイス

修正した請求書に「修正事項●月●日先方確認済み」といった文言を記載しておけば、確認を受けたことを明らかにできます!

その他ワンポイント・アドバイス

インボイスの消費税額、**計算方法はありますか?**

1,345円?



1円未満の端数処理は、**1インボイス当たり、税率ごとにそれぞれ1回**

➡ **商品・明細行ごとの端数処理は×**

【発行者の皆様へ】

端数処理は、受領側では確認が難しいので、発行側の責任でしっかり確認をお願いします!

| 対価の額 | 消費税額 |
|---------|--------|
| 5,106円 | 510円 |
| 8,359円 | 835円 |
| 合計 | |
| 13,465円 | 1,346円 |